

令和6年7月16日作成
令和6年7月16日適用

市立小学校の校外学習（社会見学）受入れガイドライン（下水処理場）

市立小学校における校外学習（社会見学）の受入れについて、次のとおりガイドラインを定めます。

1 受入れ条件

- (1) 見学できる日
平日（ただし、天候等の状況により変更あり）
- (2) 見学の時間帯
10時から11時30分までの間
- (3) 見学場所
南芦屋浜下水処理場（芦屋市陽光町2-1）

2 見学前の準備（代表者の方へ）

見学時に次の準備をお願いします。

- (1) 見学前後等の手指消毒
- (2) 補助具（車椅子、松葉づえ等）の持参（ご使用の方への補助は学校側でご対応頂きますよう、お願い致します。）

3 持ち物

ハンカチ（トイレ使用後のペーパータオルはありません。）、水筒、上靴

4 見学スケジュール（見学者数により2組に分けて行う場合があります。）

1組

- 10:00 会議室にて動画を用いた説明
- 10:20 口頭での説明
- 10:40 場内見学
- 11:20 終了

2組

- 10:00 場内見学
- 10:40 会議室にて動画を用いた説明
- 11:00 口頭での説明
- 11:20 終了

5 その他

別紙「施設見学申請書」の提出を事前にお願いします。

天候（雨天時）等の状況により見学日の変更調整をお願いする場合がございます。